

**平成28年度 京都市民健康づくり推進会議
たばこ対策推進部会及び飲酒に関する行動指針推進部会 摘録**

1 日時 平成28年12月9日（金）午後1時30分～3時

2 場所 本能寺会館西館5階「雁（かりがね）」

3 次第

(1) 開会挨拶 京都市保健福祉局保健衛生推進室長 松田 一成

(2) 議事

① たばこ対策行動指針（第2次）及び飲酒に関する行動指針について

<p>事務局 (小西担当課長) 京都禁煙推進研究会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 資料4～6の説明 ○ 京都市公共施設等の受動喫煙防止対策実態調査について、対象施設の業種毎の割合及び、どのような方法で選出したのか。
<p>事務局 (小西担当課長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成15年度に実施しており、その後平成22年度も経年変化を比較するため、平成15年度の調査を元に対象の選出を行っている。今回も、平成22年度に調査した対象をベースとして選出したいと考えている。医療機関は約100施設、老人保健施設100弱、保育・教育機関800施設、官公庁300施設、文化・運動施設・飲食店合わせて1,000前後、小売・サービス業・宿泊施設800施設の予定。
<p>議長 (栗山氏)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 報告の時期の予定はいつか。
<p>事務局 (小西担当課長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成29年1月に実施予定の公共施設等の受動喫煙防止対策実態調査の官公庁の施設については、約300施設を予定しているため、1～2か月で集約できると考えている。 5月に実施予定の意識調査、実態調査は実施報告書の作成を9月に予定していることから、それまでに集約及び分析予定。

② 公共施設等の受動喫煙防止対策実態調査質問項目について

<p>事務局 (堤係長) 京都禁煙推進研究会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 資料7の説明 ○ 鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者は全数を予定しているのか。
<p>事務局 (小西担当課長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内に乗り入れしている業者を対象としている。

	<p>個人タクシーについては、組合も対象としている。今回は32事業所を調査した。</p>
京都禁煙推進研究会	<p>○ 法人タクシーは、既に全面禁煙にしているので、内容がそぐわないのではないか。個人タクシーは問題があり、まだ全面禁煙になっていない。</p>
京都府看護協会	<p>○ 問4の喫煙場所について、具体的な場所を記入する項目があるが、病院は敷地内禁煙にしており、敷地外で職員が喫煙している実態がある。敷地内は対策をしても、職員等の行動の動向も管理者として把握してもらったらいいのではないかと。</p>
議長（栗山氏）	<p>○ 問4の中に、敷地外の対策について設問を追加してもいいかもしれない。検討をお願いしたい。</p>
京都市保健所	<p>○ 問1について、2保健センター・支所ではなく、区総合庁舎とした方がいいのではないかと。</p>
京都府歯科医師会	<p>○ 問5について、禁煙にしている施設は、どのように回答するのか。質問がぼやけているのではないかと。</p>
事務局 （小西担当課長）	<p>● 店頭表示ステッカーのように、施設が禁煙か、分煙かの表示を行っているかを回答していただくもの。表現方法の検討を行う。</p>
京都府歯科衛生士会	<p>○ 問9について、受動喫煙がどういった状態か、わかりやすく表現した方がいいのではないかと。</p>
事務局 （小西担当課長）	<p>● 注釈を入れる等、検討を行う。</p>
教育委員会	<p>○ 問1の選択項目について、「総合支援学校」の追記をお願いしたい。</p>
京都禁煙推進研究会	<p>○ タクシー用のアンケート項目だけ、問3を入れている意図はあるのか。</p>
事務局 （志摩課長）	<p>● タクシー運転手に対する路上喫煙に関する市民からの声が多いため、事業者として把握しているか調査を行うもの。</p>
京都禁煙推進研究会	<p>○ 法人タクシーは全車禁煙とされているが、実際に守られているかど</p>

<p>京都府薬剤師会</p>	<p>うかについて、聞けないか。</p> <p>○ 問5について、受動喫煙の害についての教育のみではなく、たばこについての教育について聞くように検討いただけないか。</p> <p>○ 路上喫煙について、過料区域で実施に取り締まりは行われているのか。オフィス街のコンビニ前は、喫煙場所になっている。コンビニの敷地内であっても、一步踏み出せば、路上という所が多い。コンビニの店頭に灰皿を置くことを京都市では容認されているのか。集団で喫煙しているため、個別で喫煙しているより、害が大きいのではないかと感じている。</p>												
<p>京都市関係部局 (くらし安全推進課 中井課長)</p>	<p>● 路上喫煙対策については、平成19年6月に条例を制定し、平成20年6月から過料徴収を行っている。禁止区域は、平成20年当初は市内中心部。平成24年から京都駅周辺及び清水・祇園地域を追加している。</p> <p>監視指導員は9名在籍しており、土日含め2名1組体制で巡回している。</p> <p>過料徴収の件数</p> <table border="0" data-bbox="590 1097 1300 1288"> <tr> <td>平成20年当初は</td> <td>1,000件から</td> <td>2,000件で推移</td> </tr> <tr> <td>平成24年(過料徴収区域を拡大)</td> <td>6,794件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td></td> <td>2,225件</td> </tr> <tr> <td>平成28年4月～11月まで</td> <td></td> <td>1,191件</td> </tr> </table> <p>路上で喫煙している人は総じて減少しており、条例の効果が浸透してきていると判断している。</p> <p>過料徴収区域だけが禁煙ということではなく、市内全域を禁煙努力義務としている。禁煙ということを周知するため、市内全てのバス停に市内は路上喫煙禁止である旨のステッカーを貼付している。また、監視指導員が過料徴収区域内外で啓発活動を実施している。</p> <p>コンビニ前の喫煙については、対応に苦慮している。禁止区域はあくまで路上であり、私道は対象外となる(例外として、京都駅前JRの敷地もある)。ただ、店舗については個別に店頭に灰皿を置かないで欲しいと依頼をしている経過がある。</p>	平成20年当初は	1,000件から	2,000件で推移	平成24年(過料徴収区域を拡大)	6,794件		平成27年度		2,225件	平成28年4月～11月まで		1,191件
平成20年当初は	1,000件から	2,000件で推移											
平成24年(過料徴収区域を拡大)	6,794件												
平成27年度		2,225件											
平成28年4月～11月まで		1,191件											

③意識調査について

<p>事務局 (堤係長) 京都禁煙推進研究会</p>	<p>● 資料8 (たばこに関する意識調査項目) の説明</p> <p>○ 問5の施設が漠然としているのではないか。現状では、飲食店で</p>
------------------------------------	---

<p>歯科医師会</p>	<p>の受動喫煙が問題となることが多いため、施設の内容を絞った方が答えやすいのではないか。</p> <p>また、問8の2を「建物内は全て禁煙とし～」、3を「室内に隔離された喫煙場所～」とした方がいいのではないか。</p> <p>○ 喫煙している人が、新型たばこに変えたかといったことや、非喫煙者が新型たばこについてどう思っているのか等、新型たばこに関する質問項目を含めた方がいいのではないか。</p>
<p>事務局 (堤係長)</p>	<p>● 資料8 (飲酒に関する意識調査項目)の説明</p>
<p>京都市保健所</p>	<p>○ 問2は、ハイボールとウイスキーは違うのか？前回も同様の設問となっているのか？回答者が記載しにくいのではないか。</p>
<p>事務局 (小西担当課長)</p>	<p>● 前回も同様の設問となっている。 前回の比較できる範囲で、項目の検討を行う。</p>
<p>京都市保健所</p>	<p>○ 問5の1については、職場の宴会、行事等に修正した方がいいのではないか。</p>
<p>京都禁煙推進研究会</p>	<p>○ 問2のアルコールの単位については、見直しが必要ではないか。</p>
<p>事務局 (小西担当課長)</p>	<p>● 前回調査と同様の項目となっているが、単位については精査を行う。</p>
<p>京都府薬剤師会</p>	<p>○ 調査対象を15歳以上としているが、未成年は飲酒できない。前はどのように回答されたのか。</p>
<p>事務局 (小西担当課長)</p>	<p>● 未成年は回答不要とできるよう、注意喚起の文言を記載する等検討する。</p>
<p>議長 (栗山氏)</p>	<p>○ 未成年を全て回答不要にしてしまうのもどうか。未成年の喫煙・飲酒は匿名化すると実際には0%ではないため、未成年全てをきってしまわないようにした方がよい。本日の意見をもとに、修正をお願いする。</p>

(3) 閉会挨拶 京都市保健福祉局保健衛生推進室 保健担当部長 吉山 真紀子